

## ルート（地域経済）、ルートV（都市形成）修正案

ルート (基本方向)	まちのイメージ	ロードマップ ページ
- 1	元気な企業が集積しています	106 ~ 107
- 2	いきいきと働きがいをもって就労できる環境が整っています	108 ~ 109
- 3	安心して消費生活を送れる環境が整っています	110 ~ 111
V - 1	暮らしを支える都市機能が充実した魅力あふれる都市が形成されています	82 ~ 83
V - 2	住みたいまちに選ばれる安心で良質な住まいづくりが進んでいます	84 ~ 85
V - 3	みどりが保全・創出・活用され、市民に親しまれています	86 ~ 87
V - 4	自動車に過度に依存しない交通環境整備が進んでいます	88 ~ 89
V - 5	誰もが安全で快適な道路環境整備が進んでいます	90 ~ 91
V - 6	安定した安心安全の水道が利用できています	92 ~ 93
V - 7	下水道施設が計画的に整備され安心安全快適な暮らしができています	94 ~ 95



**<基本方向>  
ルート 人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち**



**基本構想**

**ルート : 人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち**

「交通便利に優れ、文化と教養の薫り高いまち」という都市ポテンシャルの高さと、産学官が一体となって企業活動を支える環境のもと、元気な企業が集積し、人・もの・情報が交流する、活気と魅力に満ちあふれたまちをめざします。

また、誰もが笑顔で働き続ける環境が整い、ワーク・ライフ・バランスのとれた市民による賑わいが創出されるまちをめざします。

ルート (基本方向)	人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち
まちの イメージ	<p>- 1 元気な企業が集積しています</p> <p><u>産学官一体となって企業活動を支える施策が充実した本市に、意欲ある優良企業が数多く進出し、地元雇用が創出されています。開業率が廃業率を上回り、産業都市としての吹田の都市格が向上し、さらなる企業集積が図られ、職住近在のまちづくりが促進されています。ワークライフバランスのとれた市民は、地域コミュニティにも積極的に参画し、その核としての役割を担う地元商店街に集い、地元消費も拡大されています。地域経済の循環と活性化が図られ、活気と魅力にあふれたまちに、市内外から人が集まりにぎわっています。</u></p>

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 事業者の廃業や市外移転などにより事業所数が減少傾向にある中で、既存企業の中でも特に景気動向等の影響を受けやすい中小企業に対しては、事業活動の安定に資する支援を行う必要があります。
- ◆ 起業家支援、企業誘致等により、市内の産業集積を維持、拡大していく必要があります。
- ◆ 商業地の活性化にとって、集客力・生活利便性が向上し、地域コミュニティの場となることが欠かせないものとなっています。
- ◆ 市内外からの誘客力の向上に資する戦略的な都市魅力の発信が必要です。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 中小企業振興

- ・ 商工会議所等経済団体及び大学等との連携・協力関係を深め、中小企業相談ワンストップサービス機能整備など、中小企業成長支援施策を拡充し、企業の定着促進を図ります。
- ・ 事業所への訪問活動、企業団体等との懇談会を通して、事業者の実態把握やニーズ把握に努め、販路開拓、人材育成、企業間マッチング等に対する支援を行います。
- ・ 起業家及び起業後間もない事業者に対する事業継続支援を行います。
- ・ 住工混在地域における事業者の定着支援を行います。
- ・ 地域経済の循環及び活性化に資する本市独自の企業誘致施策を推進し、産業振興・雇用促進を図ります。

### (2) 地域の魅力ある商業地づくり

- ・ 商業者、地域住民との協働により、人が交流し、安心して買物ができ、生活利便性に富んだ、地域コミュニティを支える魅力あふれる商業地づくりを進め、地域のにぎわいを創出します。
- ・ それぞれの商業地の個性を生かしつつ、地域課題に対応した商業地づくりを支援します。
- ・ 商業地において組織化などの取組について支援します。

### (3) 地域の特性を生かした都市型観光の推進

- ・ 民間組織との連携を強化し、都市魅力発信に視点をあつめた観光施策を進めます。
- ・ 市民、事業者との協働により、都市魅力資源のブラッシュアップ、新たな資源発掘に努めるとともに、その効果的な情報発信により、市外からの誘客を図ります。

### 3 市民・事業者・団体の取組

地域社会の発展における産業振興の重要性についての理解  
 地元企業での就労や消費、地域住民の雇用、地域企業間での取引  
 や交流など、地域経済の循環と活性化に向けた積極的な取組  
 地域の商店街等の魅力を知り、交流の場として活用する環境づくり  
 地域にとってかけがえのない魅力ある商業地づくり  
 観光情報など市の魅力の発信

みんなで取り組み  
 ませんか！



### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
吹田市の開業率と 廃業率の差 (開業率 - 廃業率)	- 0.1% ----- 開業率 6.7% 廃業率 6.8%	- 4.3% ----- 開業率 3.4% 廃業率 7.7% (平成 21 年度)	0%以上	市内起業者の事業継続率を高め、 開業率が廃業率を上回り、事業所 数を増加させることを目的として 指標を設定
商店街・小売市場 における空き店舗 率	7.3% (平成 19 年度)	10.1%		コミュニティの核となる商業地の 活性化をめざして、空き店舗率の 低下を目的として指標を設定
観光施設利用者数	3,249,660 人	3,497,809 人 (平成 22 年度)		市内外からの入込客数の増加を目的 として、市内主要施設の利用者 数を指標として設定

### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市新商工振興ビジョン（平成 18 年度～平成 27 年度）
- 吹田市観光ビジョン（平成 23 年度～終期設定なし）

### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
- 1 エネルギー	地域産業活性化の一環として、環境マネジメントシステムの導入促進やグリーン購入、グリーン契約の普及促進など環境施策との連携を図ります。
- 1 <u>都市形成</u>	<u>住工混在地域など、企業活動を支える環境づくりについて、都市形成施策との連携を図ります。</u>
- 2 雇用・就労	市内事業所への人材供給や働きやすい職場環境の整備に向けた啓発等において、雇用・就労施策との連携を行います。

ルート (基本方向)	人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち
まちの イメージ	- 2 いきいきと働きがいをもって就労できる環境が整っています 市内事業所の多くを占める中小事業所が活性化することで、そこに働く従業員の誰もが長く働き続けられる環境が整い、まちには、能力を發揮していきいきと働きながら、ワークライフバランスを心がける市民によってにぎわいが創出されています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 景気の低迷と厳しい雇用情勢が続いている中、労働施策の更なる充実を図りつつ、市民の就労促進と雇用の安定を図る必要があります。
- ◆ 労働者が安心して働き続けるための労働条件や職場環境の整備に関する啓発が必要です。
- ◆ 労働者の福利厚生について、単独では取り組みが困難な市内事業所の大半を占める中小企業において、従業員に対する福利厚生の充実を図ることが必要です。
- ◆ 経済の循環と産業の振興を考えるうえでは、中小事業所の活性化と、そこに働く従業員の雇用の安定と福祉の向上を図ることが不可欠です。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 市民の雇用安定と就労促進

- ・「職住近接」をキーワードとするJOBナビすいたの機能を十分活用するとともに、積極的に求職者と地元企業をつなぐ職業紹介を行うなど、市民の就労ニーズに応じたきめ細かな支援を行います。
- ・就労相談や就職に役立つ講座を実施し、市民の就労促進を図ります。
- ・地元企業やハローワークなどとの連携を深めることで、市民の就労機会の増大と市内就職者の増加につなげます。

### (2) 勤労者福祉の充実

- ・労働者が、やりがいを持って長く働き続けられる環境づくりと福利厚生の充実を図る方策としての勤労者福祉共済事業を実施します。
- ・勤労者向けの事業の充実を図り、労働者の福祉の向上と健康増進を図ります。

### (3) 労働条件の整備と啓発

- ・勤労者の現状とニーズを把握し、実態に即した政策形成を図ります。
- ・労働者が安心して働ける環境づくりに向け、労働に関する情報提供や相談などの支援を行います。

### 3 市民・事業者・団体の取組

働き甲斐のある仕事をすることで能力を発揮することや社会への参加を果たしつつ、仕事と生活のバランスが取れたいきいきとした生活の実現  
 安定して雇用できる環境づくり  
 多様な働き方を許容しつつ、従業員が働き甲斐を持ち続けられる職場環境づくり

みんなで取り組みませんか！



### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
JOB ナビすいた、JOB カフェすいた就職者数		789 人	1,250 人	就職機会の増加を目的として、JOB ナビすいた、JOB カフェすいたの就職者数を指標に設定
吹田市勤労者福祉共済の被共済者数	2,299 人	2,141 人	4,600 人	市内事業所で働く労働者の福利厚生 の充実を測る指標として設定

### 5 関連する分野別計画等

-

### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
- 3 男女共同参画	<u>性別に関わらず、労働者が長く働き続けられる職場環境づくりに向けて、特に、少子化が進行する一方、女性が結婚・出産等で退職を余儀なくされることの多い現状を打開し、女性の社会参加が促進されることで生み出される経済効果が大きなものであることに着目しつつ、仕事と家庭の両立支援に向けた啓発等、男女共同参画施策との連携を行います。</u>
- 1 産業振興	市内事業所への人材供給や働きやすい職場環境の整備に向けた啓発等において、産業振興施策との連携を行います。

ルート (基本方向)	人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち
まちの イメージ	- 3 安心して消費生活を送れる環境が整っています
	消費生活に関するさまざまな情報を得て、安心して生活を送っています。また、消費生活上のトラブルに対しては、速やかに問題を解決できる相談体制が整っています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 高齢化や高度情報化が急速に進むなど社会経済状況が変化する中で、消費者問題は複雑かつ多様化しています。
- ◆ 今日的な消費者問題に対応するため、時代に即した情報提供を行うとともに、相談者のスキルアップが重要です。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 消費者保護の推進

- ・ 必要な助言を行うなど消費者相談体制の充実を図ります。
- ・ 消費生活に関する情報提供の充実を図ります。

### (2) 消費者啓発の推進

- ・ 各種啓発講座やパネル展示などにより、情報提供し消費者意識の向上を図ります。
- ・ 自主的な消費者の学習活動を支援します。

## 3 市民・事業者・団体の取組

各種啓発講座等への参加  
消費生活に関する情報の意欲的な収集

みんなで取り組みませんか！





#### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
消費生活相談件数における解決率	98.6%	97.4% (平成 22 年度)	100%	消費生活問題の解決率の向上を目的として、消費生活センターで受け付けた相談がどれだけ解決したかの率を指標に設定
消費者の利益と安全の確保に関する満足度	-	47.2 点 (平成 22 年度)		消費者の利益と安全の確保に関する満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定

#### 5 関連する分野別計画等

-

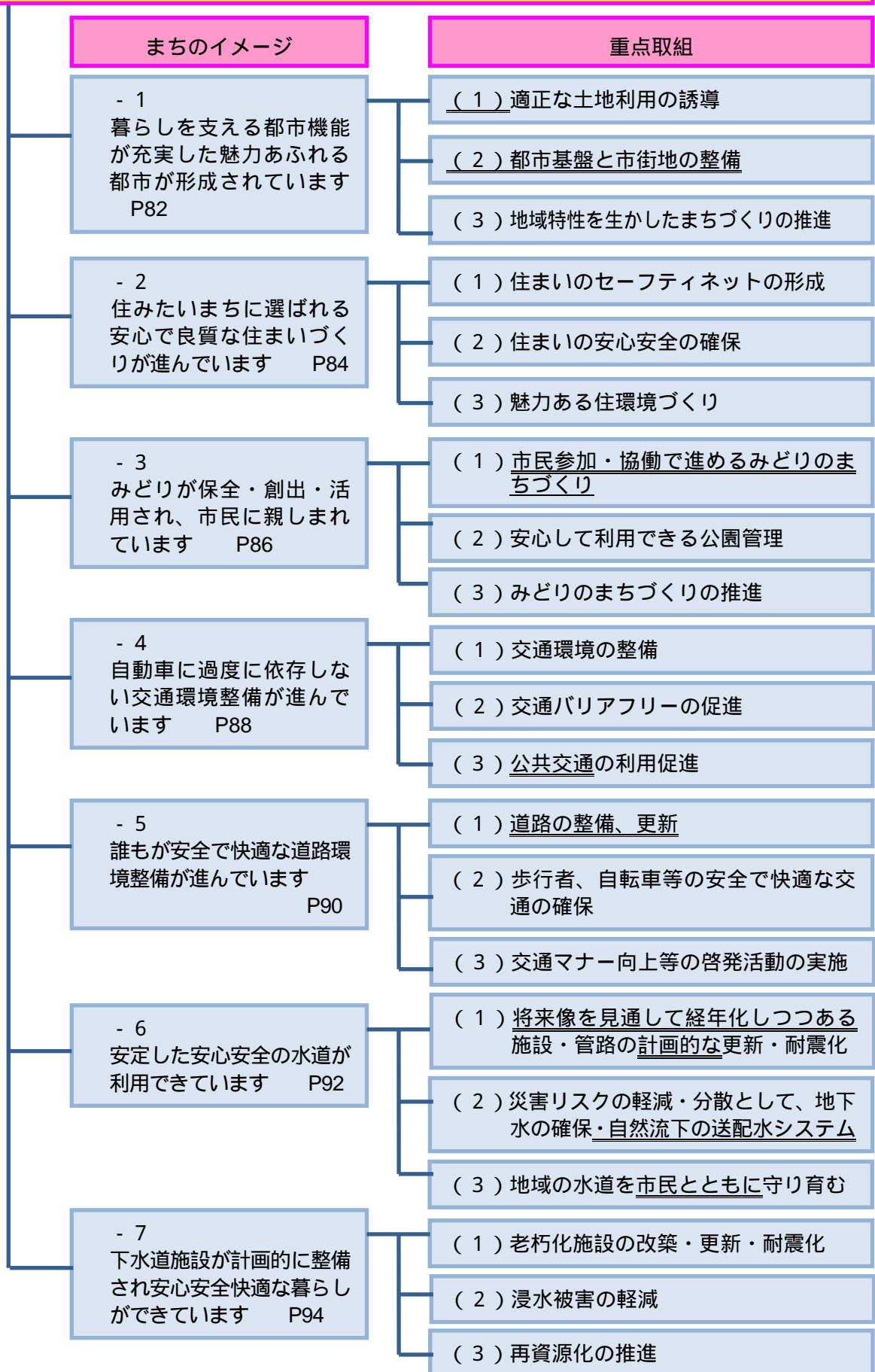
#### 6 他の施策との連携

-



<基本方向>

ルート 誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち



基本構想 ルート : 誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち

快適で潤いのある空間、安全で便利に人・ものが移動する環境、そして地震や風水害の被災リスクを低減する堅固な基盤が整い、市民の誰もが快適に暮らし、すべての人が活発に活動できるまちをめざします。

ルート (基本方針)	誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち
まちの イメージ	- 1 暮らしを支える都市機能が充実した魅力あふれる都市が形成されています 市民が安心して快適に暮らしていくために必要な都市基盤の整備や更新が進み、 <u>適正な土地利用のもと環境や景観に配慮した魅力的な市街地が形成されています。</u>

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 都市機能の充実に向け、適正な土地利用の誘導を図るとともに、既成市街地の再生や拠点市街地の整備・保全を図ることが必要です。
- ◆ 将来にわたって市民が安心して快適に暮らせるように、都市基盤の計画的な整備・更新が必要です。
- ◆ 地域ごとの特性を生かしたまちづくりを進めていくことが必要であり、そのためには市民、事業者、行政などの協働が大切です。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 適正な土地利用の誘導

- ・土地の合理的な利用を図るため、用途地域などにより適正な土地利用に誘導します。
- ・開発事業に対しては、周辺環境や景観と調和するよう誘導に努めます。

### (2) 都市基盤と市街地の整備

- ・ライフサイクルコストの縮減を踏まえ、道路、公園、水道、下水道など、暮らしを支える都市基盤の計画的な整備・更新を推進するとともに、防災性の向上を図ります。
- ・既成市街地の再生や保全に努めるとともに、拠点市街地ではそれぞれの特性に応じた都市機能の集積を図るなど、拠点性の高い市街地空間の形成をめざします。
- ・市民が安心して快適に暮らせるよう、災害に強く、環境や景観に配慮した市街地の形成に努めます。

### (3) 地域特性を生かしたまちづくりの推進

- ・地域の様々な特性に応じたきめ細やかなまちづくりを推進します。
- ・まちづくりに関する様々な情報の提供や専門家の派遣など、市民主体のまちづくりを支援します。

## 3 市民・事業者・団体の取組

身近な地域のまちづくりに関する情報などの把握  
地域特性に応じたルールづくりなど、自主的なまちづくり活動への参加

みんなで取り組みませんか！



## 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
定住意向	64.3%	66.2% (平成 22 年度)		住み続けたいと思うまちづくりをめざし、定住意向の増を目的として指標を設定
まちなみが美しいと感じる市民の割合	49.7%	57.2% (平成 22 年度)		多くの市民が、まちなみが美しいと感じる景観に配慮したまちづくりをめざして、指標を設定

## 5 関連する分野別計画等

- 吹田市都市計画マスタープラン（平成 16 年度～概ね 20 年先）
- 吹田市景観まちづくり計画（平成 19 年度～平成 32 年度）
- 千里ニュータウン再生指針（平成 19 年 10 月～終期設定なし）

## 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
<u>- 1 防災</u>	<u>防災にかかわる取組について連携します。</u>
- 1 エネルギー - 3 生活環境 - 3 みどり	都市環境にかかわる取組について連携します。
<u>- 2 住宅</u> - 3 みどり <u>- 4 交通</u> - 5 道路 - 6 水道 - 7 下水道	都市基盤の整備・ <u>更新や防災性の向上</u> について連携します。

ルート (基本方針)	誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち
まちの イメージ	- 2 住みたいまちに選ばれる安心で良質な住まいづくりが進んでいます 暮らしの安全を守る良質な住宅をライフステージに合わせて安心して選び、住み続けることができる魅力あるまちづくりが進められています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 公的賃貸住宅の供給においては、少子高齢化の進行をはじめとする社会情勢の変化に柔軟に対応し、多世代が居住できる仕組みづくりが求められています。
- ◆ 暮らし続けるために不可欠な自身の住まいの安心安全について、理解を深め適切な対策を行うことが必要です。
- ◆ 環境負荷の低減、建築コストの削減、まちなみの継承などの観点から、住宅ストックの活用を進めていくことが重要です。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 住まいのセーフティネットの形成

- ・低額所得者や高齢者など、住宅の確保に困っている人に対して住宅を供給する、公的住宅の役割を果たします。
- ・既存の資産や民間の活力を有効に活用するため、民間住宅の借上げを進め、市営住宅の計画的な保全更新を図ります。
- ・公的住宅の供給主体と連携を行い、住まいのセーフティネットを形成します。

### (2) 住まいの安心安全の確保

- ・既存民間住宅の耐震化やバリアフリー化により、暮らしの安心安全の確保を促進します。
- ・高齢者向け住宅の整備を促進します。
- ・高齢者や障がい者、ひとり親世帯などが円滑に入居できるよう情報提供を行います。

### (3) 魅力ある住環境づくり

- ・分譲マンションの円滑な管理運営のための情報提供をはじめとして、市民の自主的な活動に対する支援を行います。
- ・公的住宅を中心とした地域コミュニティの拠点整備を進めます。
- ・環境共生住宅や次世代エネルギー基準適合住宅など、社会的要請に対応した住宅の普及を図ります。

## 3 市民・事業者・団体の取組

住宅の耐震性の把握と安全性の確保  
 高齢者向け住宅の整備、流通と登録  
 良質な住宅資源の形成と住宅ストックの長期活用  
住民による主体的な住環境づくり

みんなで取り組みませんか！



#### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
借上型市営住宅管理戸数	37 戸	55 戸	150 戸	住宅セーフティネットの形成における民間資産活用の進ちよくを測る指標として設定
高齢者が安心して暮らせる住宅やサービスが整っていると思う市民の割合	-	21.7% (平成 24 年度)		高齢者が安心して暮らせる環境としての住宅サービスの有効性を測る指標として設定
定住意向	64.3%	66.2% (平成 22 年度)		住宅政策の質の向上を目的として指標を設定

#### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市住宅マスタープラン（吹田市住生活基本計画）（平成 23 年度～平成 32 年度）
- 吹田市公営住宅等長寿命化計画（平成 23 年度～平成 32 年度）
- 千里ニュータウン再生指針（平成 19 年 10 月～終期設定なし）

#### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
- 1 高齢福祉 - 1 都市整備・景観	まちづくりや福祉分野との連携を図ります。
- 1 エネルギー - 3 生活環境	住宅関連事業が環境に与える影響が大きい中、住宅政策においても環境に配慮した事業手法を進めます。

ルート (基本方針)	誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち
まちの イメージ	- 3 みどりが保全・創出・活用され、市民に親しまれています 公園や緑地などのみどりが保全・創出・活用され、豊かなみどりと親しむことができ、また、人と人、人と自然がつながり、やすらぎを感じています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 全市域の市街化がほぼ完了している中で、みどりは都市環境の骨格を形成するとともに地域に潤いをもたらすものとしてまちの魅力の大きな要因となっています。
- ◆ 市民にとって日常的な憩いの場として公園・緑地は貴重な空間となっています。
- ◆ 今ある公園施設を有効に利用するため、効率的で安全な維持管理を進めていく必要があります。
- ◆ 住宅地で育まれたみどりを将来へ残していくこと、また公共や民有のスペースを活用してみどりを生み出すことなど、みどりに関する研究が必要です。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 市民参加・協働で進めるみどりのまちづくり

- ・ ボランティア団体同士のつながりができるような仕組みづくりや緑化活動の人材育成に取り組むなどみどりのまちづくりを協働で進めます。
- ・ 市民参加・協働により、地域住民のニーズや社会要請に配慮した公園・緑地の整備と維持管理に取り組めます。

### (2) 安心して利用できる公園管理

- ・ 安心して公園が利用できるよう、遊具などの施設点検を強化し安全対策に取り組めます。また、公園施設の計画的な修繕、更新を実施することで効率的で安全な維持管理を行います。
- ・ 公園利用のマナーについての啓発を行います。

### (3) みどりのまちづくりの推進

- ・ 吹田市第2次みどりの基本計画に基づき、公共施設の先導的な緑化や身近な公園・緑地を確保するなどの「みどりのまちづくり推進プロジェクト」をはじめとする施策等を進めます。

## 3 市民・事業者・団体の取組

自然や人のつながりを大切にする豊かな心と感性を育む  
みどりのまちづくり活動などに参加する  
公園の利用マナーを守り、施設を大切に使う  
花やみどりに関心を持つ

みんなで取り組みませんか！





#### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
緑あふれる未来サポーター制度登録団体	6 団体	59 団体		市民が公園に愛着を感じ、身近に感じることができるように、市民自らが公園の管理に取り組む制度への登録を増やすことを目的として指標を設定
公園・緑地の利用しやすさの満足度	62.1 点	60 点 (平成 22 年度)		公園緑地の利用しやすさの満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定
木々や草花などの緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合	55.3%	59.5% (平成 22 年度)		できるだけ多くの市民が、緑が多いのでまちに愛着や誇りを感じることをめざして、指標を設定

#### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市第 2 次みどりの基本計画（平成 23 年度～平成 37 年度）
- 吹田市第 2 次環境基本計画（平成 21 年度～平成 31 年度）
- 吹田市景観まちづくり計画（平成 19 年度～平成 32 年度）

#### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
- 1 エネルギー - 2 循環型社会 - 3 生活環境	環境に配慮した整備やヒートアイランド対策など環境施策との連携を図ります。
- 1 都市整備・景観	景観にかかわる取組の連携を図ります。

ルート (基本方針)	誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち
まちの イメージ	- 4 自動車に過度に依存しない交通環境整備が進んでいます 交通結節点等での公共交通機関の利便性や安全性、快適性の向上により、多くの方が公共交通を利用しています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 高齢化の急速な進行や、地球環境問題の深刻化などから、自動車に過度に依存しない交通環境が求められています。
- ◆ 地域の特性や利用者のニーズに対応したコミュニティバスの運行や公共交通のきめ細かな取組を進めていくことが必要です。
- ◆ 駅周辺等での放置自転車対策など、自転車利用者に対する取り組みが必要です。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 交通環境の整備

- ・ 高齢化の急速な進行により、公共交通の依存度が高まっていることから、特に交通結節点等での公共交通機関の乗り継ぎ時などにおけるわかりやすい情報提供などにより、利便性、安全性、快適性の向上を推進します。
- ・ 駅周辺等における放置自転車対策や状況に応じた自転車利用者に対する取り組みを進めていきます。

### (2) 交通バリアフリーの促進

- ・ 鉄道駅など公共交通機関にかかわる施設等のバリアフリー化への支援を行います。

### (3) 公共交通の利用促進

- ・ 地域の実情に応じたきめ細かなサービスとしてのコミュニティバスや公共交通について、持続的に運行されるための利用促進を進め、地域の公共交通環境の充実を図ります。

## 3 市民・事業者・団体の取組

なるべく環境負荷の少ない地域公共交通を利用  
みんなが使いやすい交通環境を意識し、心のバリアフリーへの取組  
役立つ情報の提供など乗客へのサービスの向上

みんなで取り組みませんか！



#### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
鉄道・バスなど公共交通網の便利さの満足度	69.3 点	65.4 点 (平成 22 年度)		鉄道・バスなど公共交通網の便利さの満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定

#### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市地域公共交通総合連携計画（平成 22 年度～平成 24 年度）

#### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
- 1 エネルギー - 2 循環型社会 - 3 生活環境	環境に配慮した整備やヒートアイランド対策など環境施策との連携を図ります。
- 5 道路	交通結節点等を併せた生活関連経路等のバリアフリー化整備との連携を図ります。

ルート (基本方針)	誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち
まちの イメージ	<p>- 5 誰もが安全で快適な道路環境整備が進んでいます</p> <p>道路施設の計画的な整備や更新等により、広域的な道路網の形成や、安全で機能的な移動空間が確保されています。</p> <p>また、生活関連経路等の歩道等の利便性及び安全性が向上し、誰もが安心して移動しています。</p>

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 都市計画道路の未整備区間により、機能的な移動空間が確保されていない区間があります。
- ◆ 生活関連経路、生活道路においては、歩行者の安全確保が緊急の課題となっています。
- ◆ 老朽化した道路施設の改築更新等を進めていく必要があります。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 道路の整備、更新

- ・路線の選択による都市計画道路の効果的な整備を図ります。
- ・老朽化した道路施設の計画的、効果的な改築更新を図ります。

### (2) 歩行者、自転車等の安全で快適な交通の確保

- ・生活関連経路( )等の歩道等のバリアフリー化整備を重点的に進めていきます。
- ・生活道路等では歩行者が安心して移動できる歩行空間の確保や対策を積極的に行います。

生活関連経路とは、旅客施設を含む生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、特に重点的にバリアフリー化を図るべき経路。

### (3) 交通マナー向上等の啓発活動の実施

- ・交通安全教育等の交通マナー向上のための教室や講習などにより、歩行者、自転車利用者のマナー向上を図ります。
- ・高齢者、障がい者等の施設の利用を妨げないことなどの心のバリアフリーの意識啓発を行います。

## 3 市民・事業者・団体の取組

みんなが使いやすい交通環境を意識した心のバリアフリーの  
取組  
交通ルールを守り、マナーの向上

みんなで取り組み  
ませんか！



## 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
道路の整備状況の満足度	52.5 点	54.1 点 (平成 22 年度)		道路の整備状況の満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定
歩行者にとっての道路の安全性の満足度		44.4 点 (平成 22 年度)		歩行者にとっての道路の安全性の満足度の向上を目的として、満足度の平均評価点を指標に設定

平成 18 年度は「道路や歩道の整備状況」として調査した数値

## 5 関連する分野別計画等

- 吹田市都市計画マスタープラン（平成 16 年度～概ね 20 年先）
- バリアフリー基本構想、道路特定事業計画（平成 20 年度～事業終了まで）

## 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
- 1 エネルギー - 2 循環型社会 - 3 生活環境	環境に配慮した整備やヒートアイランド対策など環境施策との連携を図ります。
- 1 都市整備・景観	各主体による都市基盤整備の推進について連携します。
- 4 交通	旅客施設等のバリアフリー化設備の促進との連携を図ります。

ルート  
(基本方針)

誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち

まちの  
イメージ

- 6 安定した安心安全の水道が利用できています

施設・管路の更新や大規模な地震の発生に備えた耐震化、複数水源の確保などを計画的に推進し、安心安全の水道水を安定的に利用しています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 漏水の増加など施設・管路の老朽化が進んでいる中で、将来像を見通した計画的な更新・改修が必要です。
- ◆ ライフラインを担う水道として、地震災害時のリスクを軽減するため、水源や管路の複線化・バックアップ化などの対策が必要です。
- ◆ 公営企業として健全な事業経営を進め、地域の水道を守り育みます。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 将来像を見通して経年化しつつある施設・管路の計画的な更新・耐震化

・マスタープランで描く水道施設の将来像に向けて、南北の拠点配水施設を中心とした長期的な施設の再構築にあたって、経年化しつつある浄配水施設や管路の更新・耐震化を計画的に進めます。

### (2) 災害リスクの軽減・分散として、地下水の確保・自然流下の送配水システム

- ・災害リスクを軽減・分散するため、淀川表流水に対する複数水源として、地下水の保全・確保を図ります。
- ・危機管理・環境面から地形を生かす自然流下を基本とした送配水システムを構築します。

### (3) 地域の水道を市民とともに守り育む

- ・広報・広聴活動の充実を図ります。
- ・水道水のおいしさのPRに努め、環境にもやさしい水道水を飲んでいただくための取組を進めます。
- ・地域の防災訓練や環境保全活動などの分野で協働の取組を進めます。

## 3 市民・事業者・団体の取組

水道施設や管路工事の必要性についての理解・協力  
危機管理・災害対策の上から、淀川表流水に対する複数水源としての地下水の重要性を知ること  
安心して「蛇口から直接水を飲む文化」を将来にわたり継承し育むため、水道水を飲み、水道水に親むこと  
学校や地域において、水道についての理解を深めること  
地域の防災訓練における給水訓練等の活動に参画

みんなで取り組みませんか！



## 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
基幹管路の耐震化率  基幹管路（導送水管及び配水本管）の内、耐震化された管路の割合	-	29.9%	50%	安心安全の水道として、耐震化率の向上を目的として指標を設定
地下水比率  総配水量に占める地下水量の割合	21.3%	18.3%	23%	地下水の保全・確保を図り、災害リスクを軽減するため、地下水率の向上を目的として指標を設定
アンケートにみる水道水の安心度  お客さまアンケートによる水道水を安心して利用する比率	-	82.1%		安心安全の水道として、安心度の向上を目的として指標を設定

## 5 関連する分野別計画等

- 吹田市水道施設マスタープラン（平成 24 年度策定、21 世紀半ばの水道の将来像）
- すいすいビジョン 2020（吹田の水標）（平成 22 年度～平成 32 年度）
- 第 2 次上水道施設等整備事業計画（平成 22 年度～平成 32 年度）

## 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
3 学校教育	校外学習での浄水所見学や水道出前授業など、学校教育と連携を行います。
- 1 エネルギー - 2 循環型社会 - 7 下水道	<u>水資源の有効利用と健全な水循環の推進を連携して進めるとともに、環境に配慮した事業運営を進めます。</u>
- 1 都市整備・景観 - 5 道路 - 7 下水道	<u>道路掘削・復旧にかかる連絡調整など、都市基盤整備を連携して進める中で、経年化による老朽が進む水道施設や管路の更新・耐震化を推進します。</u>
- 1 防災	防災訓練の際の給水訓練や地域での防災訓練への参画など連携を進めます。

ルート (基本方針)	誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち
まちの イメージ	- 7 下水道施設が計画的に整備され安心安全快適な暮らしができています 下水道施設の建設・改築・更新や耐震化を計画的に進めることにより、大規模な地震時や大雨に対する安全性が高まり、安心して快適な生活を送っています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 下水道施設の老朽化に対して改築・更新・耐震化を計画的に進め、道路陥没などを未然に防止していくことが必要です。
- ◆ 浸水被害を軽減するため、雨水管渠等の雨水施設の整備を計画的に進めていくことが必要です。
- ◆ 河川事業との連携を図りながら、雨水の流出を抑制する貯留施設や雨水浸透施設の整備を進めていくことが必要です。

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 老朽化施設の改築・更新・耐震化

- ・下水道施設の適正な維持管理と長寿命化計画を基にした老朽化施設・設備の計画的な改築・更新・耐震化を進め、安心して安全な下水道施設の維持に努めます。

### (2) 浸水被害の軽減

- ・下水道未整備地域の解消に努めるとともに、市域南部などにおける浸水対策事業を始めとした雨水施設の整備を進め、減災に努めます。
- ・雨水の流出を抑制する貯留施設や雨水浸透施設の設置を進めます。

### (3) 再資源化の推進

- ・下水汚泥の資源化などを推進し、循環型社会を支えるための基盤整備に努めます。
- ・高度処理水の利用や、家庭や公共施設等での雨水貯留による雨水利用の推進により、身近な環境への配慮に努めます。

## 3 市民・事業者・団体の取組

市民との協働による浸水防除(堰き板や土のうを配布し自助・公助の浸水対策)

市民・事業者などの雨水貯留タンクの利用促進(設置者への助成)

開発に伴う雨水貯留槽や雨水浸透マスの設置への協力

水循環や環境教育に関するイベントの参加による事業者等との

連携、学校・地域における下水道のPR

散水や打ち水など処理水の積極的な再利用

震災時などに施設が被災した場合の復旧作業協力

みんなで取り組みませんか！





#### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
10 年確率降雨に対応した下水道雨水対策整備率 (約 50 mm/時)	39.9%	50.4%	70%	浸水被害の軽減を図るため、計画面積に対する雨水対策の整備率向上を目指す指標を設定
下水処理水の高度処理普及率	36.1%	45.7%		放流水質の向上のため、計画的な整備を進めている高度処理の人口割合に対する普及率向上を目指す指標を設定

#### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市第 2 次環境基本計画（平成 21 年度～平成 31 年度）
- 安心安全の都市（まち）づくり推進計画（平成 21 年 3 月～終期設定なし）

#### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
- 3 学校教育	校外学習での施設見学など、学校教育と連携を行います。
- 1 エネルギー - 2 循環型社会 - 3 生活環境 - 6 水道	<u>下水汚泥の肥料化・建設資材化や散水・打ち水によるヒートアイランドの緩和、雨水浸透により地球へ水を返す水循環の推進など、様々な環境施策との連携を図ります。</u>
- 1 都市整備・景観 - 5 道路 - 6 水道	<u>都市全体を見据えた基盤整備の計画に基づき事業を進めます。また、道路排水や地下埋設物等に関して連携に努めます。</u>
- 5 道路 - 6 水道	<u>施設の老朽化対策や耐震化など共通する課題に対し、効率的に取り組んでいきます。</u>
- 1 防災	<u>防災に向けた取り組みや施策について、連携を図っていきます。</u>